

青 申 会 報 ・ 那 覇

2022.1.12

No. 101

一般社団法人 那覇青色申告会

〒900-0021

那覇市泉崎 1-13-23 2 階

TEL098-868-8218

<https://www.naha-aoiro.jp>

E-mail:info@naha-aoiro.jp

令和 3 年 (2021 年) 12 月 10 日

私たちは 50 周年を迎えました！

50 Anniversary
years

『スローガン』

どんな時も、笑顔で
皆様と進んでまいります。

会報誌の主な内容

- 創立 50 周年を迎えて
- 神谷会長「50 周年記念挨拶」
- 確定申告に向けてのチェックリスト
- 令和 3 年度 納税表彰
- 全青色関係
- 「ハイブリット形式」によるセミナー開催
- 那覇青色申告納税貯蓄組合だより
(税の作文受賞者 2 作品を掲載)



LINE 公式アカウント

最新の情報をお届けします

LINE アカウント

ID:@214vwwdu



スタッフブログ

<https://nahaaoiro.ti-da.net/>



(一社) 那覇青色申告会は「税」を通し社会貢献と会員様のビジネスの繁栄をお手伝いします。

那覇青色申告会

検索

会員リンクを募集しています。お気軽にお申し込み下さい！

創立50周年を迎えて

一般社団法人那覇青色申告会は、個人事業者を中心とする会員によって組織され、那覇税務署管内を中心に50年の歴史を持つ民間納税者団体です。

昭和46年12月10日、那覇青色申告会（当時、沖縄青色申告会）は、僅か6名の同志をもって創立されました。その中心的役割を果たしたのが、故照屋廣次氏（那覇会元副会長）、島元辰夫氏（北那覇会相談役）、故平安山良博氏（沖縄税理士会元専務理事）の3氏。その3氏が自己資金2千ドルを出資し、本格的な事業活動が始まりました。沖縄においては個人事業主と法人企業を合わせて那覇青色申告会の会員とし、法人企業は法人部会として活動を行いました。法人部会は昭和48年5月1日に、沖縄法人会（現、公益社団法人那覇法人会）として分離創立しました。

その頃は、申告納税制度の本来の姿から程遠い状態であり納税思想も極めて低調で、税知識はもとより記帳慣習も乏しかったので、全島各所で研修会並びに個別相談会を開催する中、現在に至るまで変わることなく事業活動を積極的に推進し、数多くの役割を果たしてまいりました。

また、本会が中心となり各税務署ごとに青色申告会が設立され地域に根差した青色申告運動が沖縄県全体に拡大していきました。

それから50年、沖縄県では1税務署・1青色申告会の組織体制が確立され、全体での会員総数は令和3年4月1日現在13,460名、本会では2,913名と大きな組織となりました。

また、那覇青色申告納税貯蓄組合が昭和59年5月30日に本会が母体となり創立され、期限内納税の推進と、中学生に対する「税についての作文」の募集活動を行い租税教育の一助となっています。

50年に亘る輝かしい足跡を残してきた役職員並びに会員の皆様に敬意を表すると共に、ご支援を賜りました多くの関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。



青色申告会会章

意味

UNIONとUNITEの
頭文字「U」からの発想



「きずな」と「つながり」を示す二つの「U」が一体となって強い意志を示し、中央先端の「V」はあらゆる可能性と発展をイメージしています。濃いブルーは、青色申告会のイメージカラーで「誠実と信頼」を表し、薄いブルーは青色申告運動の象徴「未来と希望」を意味しています。



一般社団法人那覇青色申告会 会長 神谷 常直



（記念誌 なはあおいろ 50年の歴史より）

一般社団法人那覇青色申告会創立50周年を記念して、一言ご挨拶をさせていただきます。

本来であれば、創立50周年を記念して「記念行事」を盛大に開催する予定でしたが、令和2年1月より新型コロナウイルス感染症が瞬く間にまん延したことで、参加される方々の安全面と健康面から中止とさせていただきました。

そこで「記念誌」の発刊をとおし、50年の長きにわたり本会を支えていただいた皆様へ、感謝の意を表させていただきます。

歴史を振り返ると、50年の間には制度の変更、社会情勢の変遷も数多くありました。

今から50年前の昭和46年12月10日、沖縄で初めて現在的那覇青色申告会の前身である沖縄青色申告会が創立致しました。

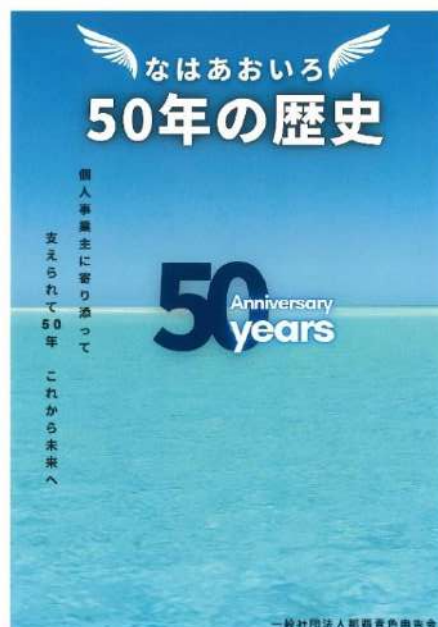
翌年の5月15日には県民願望の祖国復帰が実現し、本格的な会活動が始まりました。

そして、会員への育成指導と青色申告の普及推進を展開する一方、県内6つの税務署ごとに青色申告会を創設する活動を行い、県内における青色申告運動が活発に展開されました。その結果、年々青色申告者も増加の一途をたどり、それに伴い会員数も順調に推移しております。本会活動についても、多くの会員の皆様に参加されており、本会が会員皆様の支えとなり良き相談相手となっている事、大変うれしく思うと同時に、現在デジタル社会へと急激に変化しておりますが、ニーズに応える会活動を行い、会員の皆様がこれら変化に対応できるよう、積極的な支援を行ってまいります。

また、平成28年には「任意団体」から「一般社団法人」へと組織変更することが叶いました。これも偏に税務ご当局を始め関係団体から、本会へ寄せられたご指導とご支援の賜だと衷心より深く感謝申し上げます。

全世界を揺るがすコロナ禍により、社会的大きな変化が起きておりますが、会員の皆様への積極的な支援を行うと共に、新たな決意のもと次代の変化に対応するため、次の時代へ羽ばたく青色申告会へと成長し会員に信頼され、地域社会に根付いた青色申告会を目指して、なお一層の努力をしてまいります。

最後になりましたが、皆様方のご健勝と益々のご繁栄を祈念申し上げ私の挨拶といたします。



記念誌を発刊致しました。



令和3年分の確定申告の手続きについて 会員は1月22日（土）より事務局にて申告相談開始！

下記チェックリストを確定申告の準備としてご利用下さい。

☆那覇青色申告会から、受け取った書類等をご持参ください。

□ 「**那覇青色申告会専用の青色申告 OCR 決算書**」

※事前に鉛筆で記入しご持参下さい。

☆那覇青色申告会の会員様ご自身で、準備・持参して頂くもの。

□ 「管轄税務署」から送られた「**確定申告のお知らせ**」のハガキ or 文書

※「**確定申告書等（プレプリント用紙）**」は郵送されません。

□ 所得金額の計算に必要な書類

□ 源泉徴収票等（年金・給与・支払調書等の支払いを受けている方）

□ 過去2年分程度の「**決算書**」と「**確定申告書**」の控え

□ 国民健康保険税・国民年金・年金基金（令和元年中に納付分）の証明書等及び
新、旧生命保険料・介護医療保険料・地震及び旧長期損害保険料・小規模企業
共済等の各種控除証明書

□ 医療費控除を受ける方は、同封している「医療費控除の明細書」へ記載の上、
「領収書等（原本）もしくは医療費通知のハガキ」等をご持参下さい。

□ 印鑑（銀行印又は認印）

□ その他資料（詳しくは事務局までご連絡下さい。）

□ 「マイナンバーカード」

（カード発行をしていない場合、**通知カード**及び本人証明が出来るもののコピー）

※扶養者がいる場合、その扶養者の「マイナンバー」が分かるものをご持参下さい。

□ 利用者識別番号・暗証番号等が記載している用紙

※那覇青色申告会で確定申告書を提出されている方は、前年の申告書控えに利用者識別番号が
記載した用紙を張り付けております。そのままお持ち下さい。（詳しくは事務局まで。）

□ 「**ブルーリターンA**」**利用者**は、電子申告ユーザーライセンス証書又は、暗証
番号・パスワード等記入用紙 ※e-Taxを行う際、事務局で作成している用紙

☆確定申告の際に「マイナンバーカード」
を使用してe-Taxを行う場合、「マイ
ナンバーカード」に備え付けられている
「電子証明書」には「**暗証番号**」があり、
その「**暗証番号**」が分からない方も多いよ
うです。事前にご確認をお願いします。

令和3年分確定申告の予約
による相談手続きについて
は、令和4年3月7日（月）
まで「**完全予約制（別紙参
照）**」となっております。
ご了承下さい。



令和 3 年度「納税表彰」

会 長 神谷常直氏「財務大臣納税表彰」受彰

副会長 宮城龍一氏「那覇税務署長税務功労感謝状」受彰

毎年11月11日から17日まで「税を考える週間」と定め、税金を単に義務として納めるのではなく、税の仕組みや使い道についても十分に理解し、納税意識を図る目的で、各種行事が開催されました。

その一環として、税務関係団体の活動を通じ、税務行政の円滑な運営に多大な功績者に対し、去る11月9日沖縄国税事務所において、関係者のみの出席により「財務大臣・国税庁長官納税表彰式」が開催され、会長の神谷常直氏が受彰されました。

神谷会長は、納税制度の発展と納税思想の高揚に努め、税務行政の適正な運営に貢献すると共に所属する団体の発展に尽力しているとの功績が称えられての受彰となりました。

また同日、那覇税務署において「税務功労感謝状贈呈式」が開催され、副会長の宮城龍一氏が受彰されました。誠にありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。



財務大臣・国税庁長官納税表彰式
会長・神谷常直氏（左から3人目）



那覇税務署長税務功労感謝状贈呈式
副会長・宮城龍一氏（右）

全青色「税制改正要望集会」開催

令和3年11月25日（木）午後1時より衆議院第一議員会館にて「全国青色申告会税制改正要望集会」が開催されました。この集会において、①「事業主勤労所得控除の早期実現」②「青色申告特別控除の引き上げ（10万円から20万円）」③個人事業主に係る純損失の繰越期間の延長④災害損失控除の創設⑤消費税「インボイス制度移行の取りやめ」「軽減税率対象品目の見直し」⑥「個人事業主の事業承継税制の円滑な運用」を要望することを決議しました。今回はコロナ禍の影響もあり、地元国会議員へ陳情書の提出を2グループに分けて行いました。



国場幸之助衆議院議員に陳情書提出



西銘恒三郎衆議院議員秘書に陳情書提出



全青色・税制改正要望集会の様子

全青色青年部「理事会（委員会合同）及び研究集会」開催

令和3年11月24日（水）午後1時より全国町村会館にて、全青色青年部「理事会（委員会合同）及び研究集会」が「オンライン」及び「会場参加」にて開催されました。この理事会において、全青色青年部創設40周年記念行事に向けた取り組み等についての報告及び審議されました。また研究集会では、青年部事業者の発展に欠かせない「SNSマーケティング」の講演があり、質疑応答による意見交換等も行われました。



「会場参加」及び 「オンライン参加」での「ハイブリットセミナー」

会場：沖縄県産業支援センター及び各会員様事務所等

令和3年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による「集合形式」でのセミナー開催が困難な状況にありました。その為、8月開催予定の「賢い相続・贈与セミナー」、9月開催予定の「遺言書セミナー」については、「緊急事態宣言」期間中であつた為延期を余儀なくされ、緊急事態宣言解除後の10月・11月に開催することとなりました。

今回のセミナー開催時期については、緊急事態宣言解除後で感染者数も減少傾向にありましたが、まだ予断を許さない時期でもありました。

その為、どのような形で「セミナー」を開催できるかを模索している中、昨今、急速に浸透していた「オンライン」に目を付け、「会場参加」及び「オンライン参加」による「ハイブリットセミナー」での開催に至り、実際、「オンライン参加」も多数おりました。コロナ禍の影響は暗い話だけでなく、新しい「働き方」を生み出し、他方のセミナーなども「オンライン化」している中、青色申告会でも今後のセミナー開催について「ハイブリット」形式での開催を推進していく予定となっております。今後とも多数のご参加を宜しくお願い致します。

10月14日（水）

「賢い相続・贈与セミナー」

花城氏は「相続の悩みについては、税金や遺産分割など多岐にわたります。理想的な解決に達するには難しい部分はあるが、相続や贈与の特徴や基本的な仕組みを理解することで、その理想に近づけていくことが大事。」と話されておりました。

講師：税理士 花城清成 氏
花城清成税理士事務所 所長



10月19日（火）

「人生100年 資産形成セミナー」

福田氏はiDeCo（イデコ）やNISA（ニーサ）のメリット・デメリットなどを分かりやすく説明して頂きながら、また国内や世界の動きを注視すれば資産運用のリスクもそれほど怖くないなど、時折笑いを交え話されておりました。

講師：ファイナンシャルプランナー 福田昌也 氏
福田ふあいなんしゃるぷらんにんぐよろず相談所 所長



11月11日（木）

「わかりやすい終活、 相続と遺言書セミナー」

城間氏は「相続での争いは誰にでも起こる可能性があります。ただ、遺言書は争いを無くす為だけに作成するだけでなく、被相続人やその家族の思いをくみ、引き継いでいくことが大切。」と話されておりました。

講師：行政書士 城間恒浩 氏
行政書士ジャジー総合法務事務所 所長



那覇青色申告納税貯蓄組合だより

納税貯蓄組合は、昭和26年4月10日に納税貯蓄組合法によって設立され、本組合は昭和59年5月30日に設立、納税資金の備蓄、納税の期限内完納の定着化と振替納税制度の利用勧奨並びに普及拡大に努め、納税道義の高揚を図り、また、次代を担う少年少女層に対する租税教育推進の一環として、税についての関心を高め、正しく理解してもらうための「税についての作文」募集を行っております。

今年も税に関する作文募集を実施。新型コロナウイルスの感染拡大による防止策の為、学校の休校、更にその影響による学業カリキュラムも逼迫している最中において、本組合管内にある中学校33校の内、26校から1,579編もの作文が寄せられました。

審査の結果、国税庁長官賞1編、(一財)日本税務協会会長賞1編、(公財)全国法人会連合会会長賞1編、沖縄国税事務所所長賞1編、沖縄県納税貯蓄組合連合会会長賞1編、那覇税務署署長賞3編他、計32編が入選しました。

税についての作文表彰式は開催が見送られましたが、受賞された生徒の皆さんには「賞状」と「副賞」が贈られました。



国税庁長官賞

税があつての幸せ

八重瀬町立 東風平中学校 三年

大城 真莉衣さん

「チョコレートは原産国はどこかわかる人」。

中学二年生の最後の道徳の授業。先生は私達にチョコレートを配り、授業を始めた。ガーナでチョコレートの原料であるカカオを育てる幼い兄弟の話だった。病気で倒れた母の治療費のために、朝から晩まで働いても収入はわずか。カカオがチョコレートになることすら分からずにカカオを育てていると知ったとき、私は衝撃を受けた。兄弟は「学校へ行って勉強がしたい。でも、お母さんのために働かなければいけない。」と口にした。さらに衝撃を受けた。

日本では、小・中学校が義務教育で、教科書や机など無料で提供される。また、就学援助という、国や地方公共団体が就学に要する諸経費を援助してくれる制度もある。医療機関を受診する際には、保険証を提示すると三割程の値段で受診できる。学校へ行って勉強すること、気軽に医療機関を受診できることは、当たり前だと思っていた。しかし、世界中にはガーナの子供達のように、学校へ行けず、重労働させられ、病気になっても医療機関を受診できない人がたくさんいる。

このような状況の中、私達の生活は「税」があるからこそ、安全で安心して暮らせるのだと改めて考えさせられた。

道徳の授業をきっかけに、税金の使われ方について調べてみた。国民一人一人から集められた税金は、災害復旧、道路の建設や整備など、安全で快適な暮らしのために使われている。また、研究・開発などの将来のため、そして夢を叶えるための第一歩に税金があるのだと知った。税金は、国民のためだけではなく、発展途上国への物資援助にも使われているそうだ。このように、私が日頃払っている十パーセントの消費税が、世界中の人の役に立っていると考えると、税を納めていることが誇らしくなった。

私は、税金のおかげで学校へ通えて、勉強や部活ができて、大切な友達と出会うことができた。道徳の授業・税について調べている中で、私には新たな夢ができた。たくさん稼いで、たくさんの税を納めること。そして、貧しい国の人達に資金を提供できたら良いと思う。今の私は、学校へ行って勉強して、知識・社会性を身に付けることが夢への第一歩になる。このように、夢に向かあつて頑張る毎日こそを「幸せ」と呼ぶのだろう。だから私は、税金がつないでくれた、この「幸せ」を無駄にしないために、夢を叶えるために、今日も机に向かう。私が感じる「幸せ」を全ての人に感じてもらう日を信じて。

(一財) 日本税務協会会長賞

税金と国際社会の奇跡

学校法人尚学学園

沖縄尚学高等学校附属中学校 三年

城間 心敬さん

私は、最近「持続可能な開発目標」という言葉をよく耳にします。これは、世界にある課題を世界全体で解決しようと掲げられた十七個の目標のことで、私はこの目標の一番最後に掲げられた「パートナーシップで目標を達成しよう」というものに興味をもち、調べてみることにしました。

すると、そこで、「政府開発援助」という活動を見つけました。国際社会の一員として平和を願い、飢餓や貧困に苦しむ発展途上国の援助と課題解決などを行っている活動です。私は、とても素敵な活動だと思い詳しく調べてみると、国民が払っている「税金」が使われていることが分かりました。

国の歳出額の内訳のうち、0.5%にあたるおよそ五千八百億円分が「経済協力費」というものに使われています。この中心となって活動しているのが政府開発援助で、主にアジアやアフリカなどの発展途上国の経済的・社会的開発・福祉の向上に役立つために資金や技術の提供などを行うそうです。私は、税金を日本だけでなく、海外の発展途上国の支援にも使っているとは知りませんでした。このことに驚くと同時に、私は、税金をきちんと納めることは、みんなが住む町や公共サービスが充実したり、発展途上国の人々を救うことにつながったりするので素晴らしい義務だと思いました。

大人が払う所得税や住民税、大人だけでなく私達子供も払う消費税など色々な税金がありますが、それらを払うことで、警察や消防が無料で利用できたり、道路や公園、学校などが整備されたりして、地域や国全体が、きれいで便利で安心な社会になります。

これを日本だけでなく、政府開発援助などで海外にも広めていくことによって、世界中がきれいで便利で安心な社会に少しずつ近づくことができると思います。これらをずっと続けていくで、最初に述べた十七個の「持続可能な開発目標」の一番最後に掲げられる「パートナーシップで目標を達成しよう」という最終的なゴールに達することができるのではないかと私は思います。

中学生の私が払える税金といったら消費税くらいしかないかもしれませんが、ほんの少しでも、私が納めた税金で発展途上国の人々の暮らしや命を救い、幸せになる人がいるのなら、それはとても嬉しく、誇りに思います。

社会に出て、大人になったとき、税金を正しく納めることができるように、今は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめて無償で支給された教科書や学校で一生懸命勉強をしようと思います。

納税者としての義務を果たす立派な大人になり、世界中の困っている人や次の世代の力になって、きれいで便利で安心な国際社会を実現できるように、税金に対して更に関心をもっていきたいです。



「租税教室」の開催

(一社) 那覇青色申告会青年部では、社会貢献活動として、小学校6年生を対象に「租税教室」を毎年開催しています。今年度は3校、9クラスを受持ちました。



令和3年6月1日
潮平小学校 6年生 120名
講師：福田昌也氏 福田ふあいなんしゃ
るぷらんにんぐよろず相談所 所長



令和3年6月2日
真地小学校 6年生 合計58名
講師：大城拓氏
株式会社 RICKA 代表



令和3年6月2日
真地小学校 6年生 合計58名
講師：小鍋悠氏
エンターテインメント悠々 代表



令和3年7月1日(リモート)
さつき小学校 6年生 94名
講師：新垣有矢氏
AMB企画 代表